

期日前投票または不在者投票をご利用の方へ

期日前投票をご利用の際は、投票所入場整理券裏面の[A]「宣誓書兼請求書」への記入が必要です。また、不在者投票をご利用の場合、[A]及び[B]「投票用紙送付先」をご記入ください。

◆ 投票日当日に投票所に行くことができない方へ ◆

次の(1)(2)のいずれかの方法で投票できます。

(1) 多摩市の期日前投票所で投票する方法
右側の[A]「宣誓書兼請求書」をご記入の上、多摩市の期日前投票所にお持ちください。

期日前投票所	期間	時間
多摩市役所本庁舎	1/28(水)～2/7(土)	8:30～20:00
関戸公民館ギャラリー (ヴィータ・コミュニティ7階)	2/3(火)～2/6(金)	10:00～20:00 ※多摩センター駅出張所2/7(土)まで
消費生活センター講座室 (ベルブ永山3階)	2/3(火)～2/7(土)	
多摩センター駅出張所		

(2) 多摩市外の滞在先・転出先で不在者投票する方法
①右側の[A]及び[B]「投票用紙送付先」をご記入の上、多摩市の選挙管理委員会に郵送または持参してください。※FAX・メール不可
②[B]の送付先へ投票用紙等を郵送します。届きましたら、開封しないで滞在先等の選挙管理委員会が指定する期日前投票所に持参し、不在者投票を行ってください。
※投票場所・時間等は滞在先等の選挙管理委員会にご確認ください。

問い合わせ: 多摩市選挙管理委員会事務局 TEL: 042(338)6886

◆ 宣誓書兼請求書

私は令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。(事由の1つ以上は不要です)

- 仕事、学業、地域行事、裁判所等その他現地に從事する
- 就学、又は就職のため、投票所のある他の市外に居住する
- 就寝、負傷、出産、老齢、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在する
- 災害又は悪天候により投票所に行くことが困難(感染症への懸念含む)

上記は眞実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和8年 月 日

A 氏名 同一人名簿に記載している住所 表面の住所と同じ場合はレ点チェックのみご記入ください。

本 月日 明治・大正 年 月 日

B ※宣誓書: 公職選挙法施行令第49条の8、第52条

投票用紙送付先 ※滞在先の住所をご記入ください。

【日中、連絡の取れる電話番号】 ※必ずご記入ください。

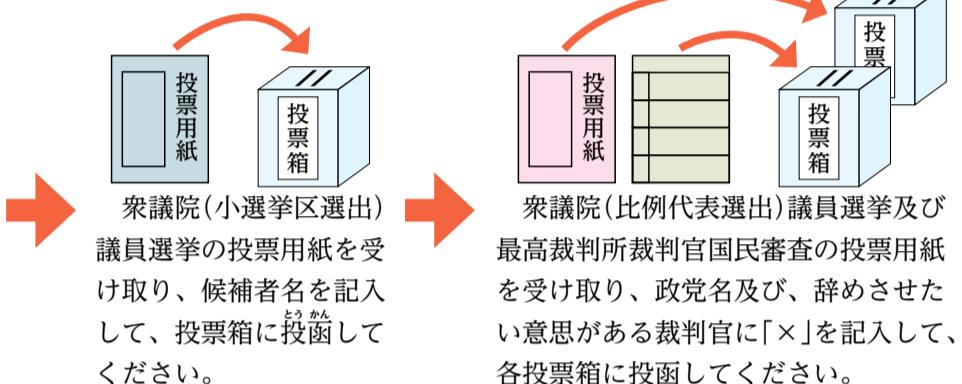
TEL: — — —

※投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めのお手続きをお願いします。

投票方法について



名簿対照係に投票所入場整理券を渡して、本人確認をします。



不在者投票のご案内

滞在先などでの不在者投票

多摩市の有権者が、選挙期間中に出張先や一時滞在先の選挙管理委員会で投票ができる制度です。

- ①多摩市の選挙管理委員会に投票用紙を請求します。市公式ホームページで様式をダウンロードし、必要事項を書いて郵送またはご持参ください。
※ファクシミリやメールでの請求はできません
- ②ご希望の住所に「投票用紙」等を郵送します。
- ③投票用紙が届いたら、封を開けずに滞在先の選挙管理委員会が指定する投票場所に持っていき、投票します。

投票後、投票用紙は滞在先の選挙管理委員会から多摩市選挙管理委員会へ郵送されます。



ポイント
郵送での手続きとなるため、投票日3日前の2月5日(木)までに投票できるように、余裕をもって請求してください。
※投票にあたっては、滞在先の選挙管理委員会に投票場所・時間などをご確認ください。

指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。

詳細は、入院・入所している施設の担当者にお問い合わせください。

郵便等投票(事前に登録が必要です)

身体に重度の障がいがあることにより投票所での投票が困難な方を対象に、郵便などにより自宅等で投票できる制度です。該当する要件や手続きについては、市公式ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.tama.lg.jp/shisei/gyouseiinkai/senkyo/seido/1005401.html>)



代理投票・点字投票について

心身の状態などにより自ら投票用紙に書くことができない方は「代理投票」を、目が不自由な方は「点字投票」を利用できます。投票所の係員にお申し出ください。

また、投票所には車いすやヘルペラーグラス、投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードをご用意していますので、係員にお申し出ください。

有権者の方は開票を参観できます

2月8日(日)午後9時から、多摩市立武道館で即日開票します。

前回の選挙(令和7年参議院議員選挙)と会場が異なりますのでご注意ください。

武道館前の駐車場は利用できません。陸上競技場側の駐車場をご利用ください。

期日前投票所のご案内

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。会場によって開設日時が異なりますのでご注意ください。

1/28(水)～2/7(土) 8:30～20:00 市役所本庁舎1階ロビー (関戸6-12-1)	2/3(火)～2/6(金) 10:00～20:00 2/7(土) 10:00～17:00 多摩センター駅出張所(落合1-10-1)
2/3(火)～2/6(金) 10:00～20:00 関戸公民館ギャラリー (関戸4-72 ヴィータ・コミュニティ7階)	2/3(火)～2/6(金) 10:00～20:00 消費生活センター講座室 (永山1-5 ベルブ永山3階)

ポイント① 投票所入場整理券が届いていない場合

選挙人名簿に登載されていれば、投票できます。「マイナンバーカード」・「健康保険証」・「運転免許証」などの本人確認書類をご持参ください。

ポイント② 投票日当日に18歳になる方も投票できます

平成20年2月9日以前に生まれた方で、期日前投票期間中はまだ17歳の方でも期日前投票所で投票できますが、「不在者投票」という通常と異なる投票方法となりますので、係員にお申し出ください。